

教育委員会提出議案

第28号議案

豊島区教育ビジョン検討委員会に提出する諮問について

上記の議案を提出する。

令和5年5月23日

豊島区教育委員会教育長 金子 智雄

豊島区教育ビジョン検討委員会に提出する諮問の決定について

豊島区教育ビジョン検討委員会に提出する諮問を決定し、次のとおり提出する。

1. 諮問案

別紙のとおり

2. 教育ビジョン検討委員会への諮問の提出日

令和5年5月24日

(説明)

豊島区教育ビジョン策定に係る諮問を決定し、豊島区教育委員会の附属機関である豊島区教育ビジョン検討委員会に提出する。

豊島区教育振興基本計画（教育ビジョン2024）の策定に係る諮問（案）

【諮問の理由】

1 教育ビジョン1年前倒し策定の理由

豊島区教育委員会は、これまで教育基本法の規定に基づき、平成19（2007）年以降、豊島区教育振興基本計画（豊島区教育ビジョン、2010、2015、2019）を策定し、計画的・系統的な事業展開を進めてきました。また、現行計画である教育ビジョン2019は、令和元（2019）年から令和6（2024）年までを計画期間として策定、「過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子」を目指す目標として掲げ、7つの基本方針とそれを達成するための基本施策をもって、区の取り組むべき施策の基本的な方向性と主な施策を示して、これに則って教育施策を進めています。

しかしながら、現教育ビジョンには、基本施策に紐づく個別の施策とそれを展開する具体的な取組みを記載しているものの、施策の達成目標、指標が設定されていないため、進捗管理、評価・検証を行うことが困難であるという課題がありました。

一方で、現教育ビジョン策定から3年の間に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会は大きく変化しました。わが国では少子高齢化と人口減少が加速している一方、多極化によるグローバル化も進展しています。世界では、地球規模の環境問題の進行や国際情勢の不安定な状況が顕在化する中、超スマート社会の実現に向けた技術革新やDXの急速な進展、共生社会の実現を目指した社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の推進などが求められています。このように、教育を取り巻く社会環境はこれまでに大きく変化しており、現教育ビジョン策定時には予測しえなかった新たな教育課題に対して、指標を掲げ、迅速かつ計画的に取り組む必要が生じています。

これらの課題に早急に対応するために、計画期間を1年前倒して次期教育ビジョンを策定することとしました。

2 新たな教育課題

教育は、社会が大きく変化しようとも時代を超えて変わらない価値である「不易」を大切にしつつ、一方で、社会の要請から新たに取り組むべき課題に迅速に対応していく必要があります。

昨今の教育を取り巻く社会の大きな変化に伴い「教育ビジョン2019」策定時には予測しえなかった課題、また、より抜本的に対応すべき課題として、以下の4項目があります。

- 新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたGIGAスクール構想、一人1台環境の早期実現に伴う教育環境の変化への対応と、教育DX推進に向けた計画的な学習環境の整備
- 貧困や虐待、ヤングケアラー、不登校、文化・言語的背景の相違、学力格差など、児童・生徒の多様な課題に対し、放課後対策事業を含む関係機関と連携した支援の強化と、精神的な豊かさを重視する教育の推進

- 子供たちに対して効果的な教育活動を行い、また、深刻な教員不足への対策にも資するため、部活動の地域移行等の「教員の働き方改革」に向けた取り組みの更なる推進
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化、地球温暖化など、予測困難な社会を見据えた持続可能な社会の造り手の育成と、地域や家庭で共に学びあう社会の実現に向けた教育の更なる推進
- こうした課題への対応を新教育ビジョンの施策に位置づけ、反映させる必要が生じています。

3 国・都の動向と豊島区の現状と課題

(1) 国の動向

子供を取り巻く環境が多様化、複雑化している中、子供の権利に関する国の基本方針や理念、子供の権利保障のための原則を定める「こども基本法」が令和5（2023）年4月1日に施行され、「こども家庭庁」が発足しました。これにより、子ども・子育て政策がこれまで以上に強化されます。

また、国の次期教育振興基本計画の策定については、令和4（2022）年2月に、文部科学大臣から中央教育審議会に対して諮問し、闊達な議論の末、令和5年3月に答申を取り纏めています。答申では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つをコンセプトとして、5つの基本方針、16の教育政策の目標が盛り込まれています。

遡ること令和3（2021）年1月には、「令和の日本型学校教育」の構築を目指した「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」について、中央教育審議会が答申をとりまとめ、「平成29年～31年にかけて改訂された学習指導要領の実施」、「小学校35人学級の計画的整備」「小学校高学年教科担任制の推進」といった施策が進められています。また、令和4（2022）年12月には、「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成・採用・研修等の在り方について、中央教育審議会が答申をとりまとめられています。

この中で「令和の日本型教育」を担う教師及び教職員集団の姿の一つとして、学校における働き方改革の実現や教職の魅力発信、新時代の学びを支える環境整備により、教師が創造的で魅力のある仕事であることが再確認されているとしています。

改訂された学習指導要領には、今後の予測困難な時代に、子供が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことが盛り込まれています。

(2) 東京都の動向

「東京都教育ビジョン（第4次）」の策定期間は、令和元（2019）年から令和5（2023）年までの5年間となっており、東京都教育委員会として取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性が示されています。令和5（2023）年3月には、「東京

都教育ビジョン（第5次）検討委員会」が開催され、新たな教育ビジョン策定の準備が進められています。

また、令和3（2021）年4月に「東京都こども基本条例」を施行し、令和4（2022）年4月には「チルドレンファースト」の社会の実現に向けた子供政策全般の総合的な企画立案機能、子供政策を全庁的に推進する総合調整機能、先進的なプロジェクト推進機能を持つ「子供政策連携室」を設置しています。令和5年（2023）年1月には、都政の政策全般を子供目線で捉え直した「こども未来アクション」が策定されました。こども未来アクションでは、「子供が自分らしく健やかに成長できる」「社会全体で子供をサポート」「安心して子育てができる」の3つの目標を掲げています。

令和3（2021）年3月には「誰一人残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」などを内容とする新たな「東京都教育施策大綱」が策定され、東京都教育施策の基本的方針が示されています。

（3）豊島区の現状と課題

豊島区の総人口推移は、令和元（2019）年を転換点として、老年人口が年少人口を上回るようになり、少子高齢化が進行しています。また、後期高齢者人口（75歳以上）も増加傾向となっており、今後、医療や介護を必要とする区民の増加が見込まれています。なお、本区の世帯数は増加傾向ですが、その大きな要因は単身世帯の増加によるものです。このような状況下、過去には「消滅可能性都市」とされたことから、子育て支援策を充実させるとともに、「文化を基軸としたまちづくり」、「高齢者にやさしいまちづくり」、「子どもと女性にやさしいまちづくり」、「さらに安全・安心なまちづくり」の4本柱のもと、持続発展都市を目指した新たな取り組みを進めています。

また、令和5（2023）年4月1日現在の本区の総人口に占める外国人の人口比率は、コロナ禍で減少に転じているものの、約10.1%を占めており、国籍も多様化しています。このように、グローバル化が進展している中で、これまで「国際アート・カルチャー都市」を目指すべき都市像として掲げ、様々な施策を展開してきました。今後は、多様性の尊重と多文化共生の推進に向けた取り組みを、更に進めていく事が課題となっています。

さらに、世界では、地球温暖化が進み、今後あらゆる致命的な危機にさらされると考えられています。日本でも、巨大地震をはじめ、各地で集中豪雨などの自然災害が頻繁に発生し、大きな被害をもたらしています。本区においても首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生への備えを進めるとともに、脱炭素化や自然災害への対策を着実に講じていく必要があります。

特に、本区は令和2（2020）年にSDGsについて優れた取組を行う「SDGs未来都市」、さらには、先導的な取組として全国のモデルとなる「自治体SDGsモデル事業」にもダブル選定されたことから、SDGsのモデルとなるまちづくりを今後も推進していくことが求められています。

さらに、池袋駅周辺地域では、平成27（2015）年の本庁舎建設・移転を皮切りに、4

つの公園を中心としたまちづくりなど、公共空間のフル活用により歩行者優先のまちづくりを進めてきました。今日では、公民で進めてきたまちづくりが徐々に形にあらわれ、「ウォーカブルなまち」として全国的な注目も受けるようになりました。昨年の豊島区制90周年を機に、これまで進めてきた歩行者優先で回遊性の高いまちづくりを、「ウォーカブルなまちづくり」として更に推進していく必要があります。

また、令和2（2020）年のデジタル庁設立により、行政のデジタル化が急速に進んでいくと見込まれます。本区においても、コロナ禍を契機とした、あらゆる分野でのDXの推進と新たな価値を創出していくことが喫緊の課題となっています。

4 豊島区の教育課題

国や東京都の動向、豊島区の現状と課題を踏まえ、今後本区が取り組むべき主な教育課題として、以下のような課題があります。現教育ビジョンの基本方針毎に記載します。

【基本方針1】

○「保幼小連携推進プログラム」を作成し、幼稚園・保育園・小学校の職員の連携を深め、保幼小が連携した教育を進めています。今後は子ども家庭庁や都の子供政策連携室の動向を踏まえ、本区の子ども家庭部局との連携を図りながら、新たに整備する認定こども園のあり方を含め、保幼小の連携、未就園幼児も含めた取組みが求められています。また、すべての子供たちに対して「豊島区子どもの権利に関する条例」に則した取組を充実させ、これまで以上に子供の声を施策に反映させていく必要があります。

【基本方針2】

○GIGA スクールの前倒し実施に伴い実現した、一人1台タブレットの整備とそれを活用した授業の実施により、一人一人の状況に応じた学びの保障が容易となりました。今後は、一人1台タブレットを活用した教育と対面での教育を融合させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の推進が必要です。

○図書館司書が全校に週1回配置されています。今後は、児童・生徒の主体的な学習活動の支援を強化するために、学校図書館司書の配置拡充と学習情報センター機能を充実させる必要があります。

【基本方針3】

○ICT環境整備が進んだことにより、ハード・ソフト両面で情報モラル対策を進めています。今後も、教育現場において、ICTを活用した学習環境の整備を計画的に進めるとともに、学校及び家庭における情報モラル教育を充実させ、情報を正しく安全に利用できる能力を身に付けさせる必要があります。

○新型コロナウイルス感染症対策で実施した「心のケア委員会」活動を進化するなど、心の教育を充実させていく必要があります。

【基本方針4】

○各学校で、がん教育や歯と口腔の健康づくりなどの、健康教育や食育を充実させています。今後は、インターナショナルセーフスクールの取組を生かした「安全・安心な学校づくり」を推進し、児童・生徒が安心して学べる環境の確保を進めます。また、医療的ケアが必要な児童・生徒やアレルギー疾患のある子供など、どこの学校でも対応できるよう、受け入れ環境を整備していくことが求められています。

【基本方針5】

○「豊島区特別支援教育推進計画」を策定し、今後の区立学校における特別支援教育の方向性を示しています。特別支援教育に関する理解が深まる中、インクルーシブ教育に対する捉え方が様々である現状を踏まえ、インクルーシブ教育の更なる推進が求められています。

○スクールソーシャルワーカーの増員により、どのような課題へもチームで対応する組織作りが始まっています。今後は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの更なる活用を図り、児童相談所や保健福祉部局との連携を密に、児童・生徒の困りごとに適切に対応していく必要があります。

【基本方針6】

○スクールサポートスタッフの全校配置や、校務支援員の配置強化、出退勤システムの整備など、すべての学校において、働き方改革を推進しています。今後は、校務のDX化、部活動の地域移行の推進など、教員の働き方改革をさらに進めていく必要があります、あわせて、教員研修による教員の資質・能力の育成や指導力の向上をさらに進めていく必要があります。

また、カリキュラムマネジメントの取組を通して、教員の指導の効率化を図り、働き方改革に繋げる必要があります。

○令和5（2024）年度現在、小学校5校、中学校5校の改築が完了し、小・中学校の改築割合が1/3となりました。今後は、「学校施設の長寿命化計画」の必要な見直しを行いながら、学校改築を進めるとともに、学校間格差解消のための改修計画が必要となっています。

【基本方針7】

○子どもスキップを安定的に運営し、学童の待機児童ゼロを維持しています。今後は、小学生の放課後支援の更なる推進と、部活動の地域移行推進とともに、中学生の放課後を充実させる支援策について検討を進め、児童・生徒の放課後の居場所づくりを、地域と連携し充実させる必要があります。

○「豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドライン」を作成し、インターナショナルセーフスクールの認証取得校から順次、コミュニティ・スクールの導入を進めています。今後は、コミュニティ・スクールの全校化を目指し、地域人材の活用を推進させ、学校・家庭・地域が連携して、児童・生徒の豊かな成長を支えることが求められています。

5 豊島区が目指す教育政策の方向性

以上のことを踏まえ、新たな教育ビジョン策定にあたって、下記の2点を本区が目指す教育政策の方向性として掲げ、先に記載した本区の様々な教育課題に取り組みます。

- すべての子供たちの可能性を引き出し、個人の能力に合わせた深い学びと豊かな心を育む教育を目指した施策の推進
- 児童・生徒が自己肯定感を持って楽しく学べる環境づくりを推進し、一人一人が幸せを実感できる教育施策の推進

6 諮問事項

先に掲げた本区が目指す教育政策の方向性と区の教育目標を踏まえ、以下の事項を中心にご審議をお願いします。

- 次期教育ビジョンの骨子となる基本方針と、それぞれの基本方針に結び付く基本施策とその指標について。なお、基本施策を達成するための年次毎の計画については、教育委員会において作成する予定です。
- 国の教育振興基本計画の理念、現教育ビジョンの成果と課題、教育を取り巻く環境の変化、DXの推進、グローバル化、持続可能な社会の維持に向けた世界的な取り組み(SDGs達成に向けた取り組み)の進展など、国内外の環境変化を踏まえ、ウェルビーイングの向上と学力の向上を根幹にした、今後の本区の教育政策に関する基本方針について
- 上記の基本方針を踏まえ、今後5年間の基本施策について
- 現教育ビジョンの点検・評価結果や課題を踏まえ、今後の教育施策について、区が保有する教育データをより有効な政策の評価と改善に活用するための方策、指標の設定について

なお、上記についてご審議頂く際には、他の政策分野や国の振興計画、都の振興計画策定の動向にも留意して、ご検討をお願いします。

以上が中心にご審議をお願いしたい事項ですが、このほかにも次期教育ビジョンの在り方を中心に、必要な事項についてご検討をお願いします。